マイクロソフト プレリリース ソフトウェア ライセンス条項

MICROSOFT VISUAL STUDIO 2017 ファミリ プレリリース ソフトウェア

マイクロソフト ソフトウェア ライセンス条項 (以下「本ライセンス条項」といいます) は、お客様と Microsoft Corporation (またはお客様の所在地に応じた関連会社。以下「マイクロソフト」といいます) との契約を構成します。本ライセンス条項は、上記のプレリリース ソフトウェア (以下「本ソフトウェア」といいます) に適用されます。本ライセンス条項は、別途のライセンス条項が付属している場合を除き、本ソフトウェアに関連するマイクロソフトのサービスまたは更新プログラムにも適用されます。

お客様が本ライセンス条項を遵守することを条件に、お客様には以下が許諾されます。

# インストールおよび使用に関する権利。

お客様は、評価のみを目的として、本ソフトウェアの任意の数の複製をお客様自身のデバイスにインストールして使用することができます。本ソフトウェアを Microsoft Azure 上で使用する場合、追加料金および追加条項が適用される場合があります。

* お客様は、本ソフトウェアを使用して開発したアプリケーションを頒布することはできません。ただし、本ソフトウェアの展開テクノロジの評価のみを目的としてお客様のアプリケーションを内部で導入する場合を除きます。
* 別途の契約においてマイクロソフトから許諾されない限り、本ソフトウェアを実際の運用環境においてテストすることはできません。

# コンポーネント別の条件。

1. **構成部分の分離、ワークロード。**本ライセンス条項に別途規定されている場合を除き、(i) 本ソフトウェアのコンポーネントは 1 つの製品として許諾されており、(ii) お客様はコンポーネントを分離して複数のデバイスにインストールすることはできません。本ソフトウェア内で提供されるワークロードの使用には、本ライセンス条項が適用されます。ただし、ワークロードまたはワークロード コンポーネントに別途の条項が付属している場合を除きます。
2. **ユーティリティ。**本ソフトウェアには、<https://go.microsoft.com/fwlink/?linkid=823097> にあるユーティリティ一覧に示された特定の製品が含まれています。これらの製品が本ソフトウェアに同梱されている場合は、本ソフトウェアを使用してお客様が開発されたアプリケーションをデバッグおよび内部展開するために、お客様のデバイスに複製してインストールすることができます。ユーティリティは一時的な使用を目的として設計されていること、マイクロソフトは本ソフトウェアの他のコンポーネントと切り離してユーティリティにパッチを適用したり、ユーティリティを更新したりできない場合があること、および一部のユーティリティはその性質上、そのユーティリティがインストールされているデバイスに他者がアクセスできるようにすることが可能であることに注意してください。そのため、インストールしたすべてのユーティリティは、お客様のアプリケーションのデバッグおよび内部展開が終了したら削除してください。マイクロソフトは、お客様がデバイスにインストールしたユーティリティの第三者による使用またはアクセスについて一切責任を負いません。
3. **ビルド サーバー。**本ソフトウェアには、<https://go.microsoft.com/fwlink/?linkid=823097> にあるビルド サーバー一覧に示されたファイルが含まれています。これらのビルド サーバー ファイルが本ソフトウェアに同梱されている場合、当該ファイルをお客様のビルド デバイスに複製してインストールすることができます。お客様およびお客様の組織の他のユーザーは、お客様のアプリケーションのコンパイル、ビルド、および検証を行う目的、またはビルド プロセスの一環として品質またはパフォーマンス テストを実行する目的に限り、お客様のビルド デバイス上でこれらのファイルを使用することができます。
4. **フォント。**本ソフトウェアの実行中、お客様は本ソフトウェアに付属のフォントを使用してコンテンツを表示および印刷することができます。ただし、以下の用途に限定されます。(i) フォントの埋め込みに関する制限の下で許容される範囲でコンテンツにフォントを埋め込む場合、および (ii) プリンターまたは他の出力デバイスにフォントを一時的にダウンロードし、コンテンツを印刷する場合。
5. **その他のコンポーネントのライセンス。**
* **マイクロソフト プラットフォーム。**本ソフトウェアには、Microsoft Windows、Microsoft Windows Server、Microsoft SQL Server、Microsoft Exchange、Microsoft Office、および Microsoft SharePoint のコンポーネントが含まれている場合があります。これらのコンポーネントには、本ソフトウェアに付属しているマイクロソフトの「Licenses」フォルダーに規定されている、別途のライセンス条項および固有の製品サポート ポリシーが適用されます。ただし、関連するインストール ディレクトリにこれらのコンポーネントのライセンス条項も含まれている場合は当該ライセンス条項が適用されます。
* **開発者向けリソース。**本ソフトウェアには、コンパイラ、言語、ランライム、環境、およびその他のリソースが含まれています。これらのコンポーネントには、別途のライセンス条項および固有の製品サポート ポリシーが適用される場合があります。これらその他のコンポーネントの一覧については、<https://support.microsoft.com> をご参照ください。
* **第三者のコンポーネント。**本ソフトウェアには、本ソフトウェアに付属している ThirdPartyNotices ファイルに規定されている場合があるように、別途の法律上の通知が付属するか、別途のライセンス条項が適用される、第三者のコンポーネントが含まれている場合があります。かかるコンポーネントに別途のライセンス条項が適用される場合でも、下記の免責事項ならびに損害に関する制限は併せて適用されるものとします。

本ソフトウェアには、ソース コード公開義務のあるオープンソース ライセンスに基づいてライセンスされるコンポーネントも含まれている場合があります。該当する場合、これらのライセンスの複製は、ThirdPartyNotices ファイルに含まれています。お客様は、ThirdPartyNotices ファイルに規定されているとおり、当該オープンソース ライセンスで求められている場合、対応するソース コードをマイクロソフトから取得することができます。ソース コードの複製は <https://thirdpartysource.microsoft.com/> から取得することもできます。

1. **パッケージ マネージャー。**本ソフトウェアには、NuGet などのパッケージ マネージャーが含まれています。パッケージ マネージャーを使用すると、お客様のアプリケーションと共に使用することを目的として、マイクロソフトおよび第三者の他のソフトウェア パッケージをダウンロードすることができます。これらのパッケージには、本ライセンス条項ではなく、固有のライセンス条項が適用されます。マイクロソフトは、第三者のパッケージについて、頒布、ライセンス許諾、または保証を一切行いません。

# データ。本ソフトウェアは、お客様およびお客様による本ソフトウェアの使用に関する情報を収集し、その情報をマイクロソフトに送信することがあります。マイクロソフトは、サービスを提供したり、マイクロソフトの製品およびサービスを改善したりするためにこの情報を使用することができます。お客様は、製品付属の文書に説明されているとおり、これらの情報収集の多くを停止することができますが、すべてを停止することはできません。データの収集および使用の詳細については、ヘルプ ドキュメントおよびマイクロソフトのプライバシーに関する声明 (<https://go.microsoft.com/fwlink/?LinkID=824704>) をご参照ください。お客様は、本ソフトウェアを使用することにより、こうした取り組みに同意されたものと見なされます。

# ソフトウェアの使用期限。本ソフトウェアには使用期限があり、本ソフトウェアに定義されている日付に動作を停止します。本ソフトウェアを使用するお客様のライセンス権も同日に終了します。本ソフトウェアが動作を停止すると、本ソフトウェアに保存されていたコードの複製などのデータにアクセスできなくなる場合があります。

# プレリリース ソフトウェア。本ソフトウェアはプレリリース版です。正常に動作しない場合や、最終版の動作と異なる動作をする場合があります。発売される最終製品版では、機能が変更されることがあります。マイクロソフトには、本ソフトウェアの保守サービス、テクニカル サポート、または更新プログラムをお客様に提供する義務はありません。

# フィードバック。お客様は、マイクロソフトに対して本ソフトウェアに関するフィードバックを提供する場合、その方法や目的を問わず、お客様のフィードバックを使用、共有、および商品化する権利を無償でマイクロソフトに譲渡するものとします。お客様は、マイクロソフトがお客様のフィードバックをソフトウェアまたはドキュメントに取り入れたことにより、マイクロソフトが第三者に対してソフトウェアまたはドキュメントのライセンスを供与することが求められるようなライセンスの対象となるフィードバックを提供しないものとします。これらの権利は本ライセンス条項の終了後も効力を維持するものとします。

# ライセンスの適用範囲。本ソフトウェアは使用許諾されるものであり、販売されるものではありません。本ライセンス条項は、お客様に本ソフトウェアを使用する限定的な権利を付与します。マイクロソフトはその他の権利をすべて留保します。適用される法令により上記の制限を超える権利が与えられる場合を除き、お客様は本ライセンス条項で明示的に許可された方法でのみ本ソフトウェアを使用することができます。お客様は、使用方法を制限するために本ソフトウェアに組み込まれている技術的制限に従わなければなりません。お客様は、以下を行うことはできません。

* 本ソフトウェアの技術的な制限を回避して使用すること。
* 本ソフトウェアをリバース エンジニアリング、逆コンパイル、もしくは逆アセンブルすること、またはその他の方法で本ソフトウェアのソース コードの解明を試みること。ただし、本ソフトウェアに含まれる場合がある一定のオープンソース コンポーネントの使用に適用される第三者のライセンス条項により求められている場合を除きます。
* 本ソフトウェアに含まれるマイクロソフトまたはそのサプライヤーによる通知を削除、最小化、ブロック、または変更すること。
* 法に反するような方法で本ソフトウェアを使用すること。
* 本ソフトウェアを共有、公開、レンタル、もしくはリースすること、本ソフトウェアを第三者が使用できるようにスタンドアロン サービスとして提供すること、または本ソフトウェアもしくは本ライセンス条項を第三者に譲渡すること。

# 輸出規制。お客様は、本ソフトウェアに適用されるすべての国内法および国際法 (輸出対象国、エンド ユーザーおよびエンド ユーザーによる使用に関する制限を含みます) を遵守しなければなりません。輸出規制の詳細については [www.microsoft.com/japan/exporting](http://www.microsoft.com/japan/exporting) をご参照ください。

# サポート。本ソフトウェアは現状有姿で提供されます。そのため、マイクロソフトはサポート サービスを提供しない場合があります。

# 完全合意。本ライセンス条項およびお客様が使用する追加ソフトウェア、更新プログラム、インターネット ベースのサービス、ならびにサポート サービスに関する条項は、本ソフトウェアおよびサポート サービスについてのお客様とマイクロソフトとの間の完全なる合意です。

# 準拠法。お客様が本ソフトウェアを米国内で入手された場合、本ライセンス条項の解釈および契約違反への主張は、米国ワシントン州法に準拠するものとします。他の主張については、お客様が所在する地域の法律に準拠します。お客様が本ソフトウェアを米国以外の国で入手された場合、本ライセンス条項は適用される地域法に準拠するものとします。

# 消費者の権利、地域による差異。本ライセンス条項は、一定の法的な権利を規定します。お客様は、地域や国によっては、本ライセンス条項の定めにかかわらず、消費者としての権利など、本ライセンス条項と異なる権利を有する場合があります。また、お客様とマイクロソフトとの関係とは別に、お客様は本ソフトウェアの取得取引の相手方に対して権利を取得できる場合もあります。本ライセンス条項は、お客様の地域または国の法令が権利の変更を許容しない場合、かかる本ライセンス条項以外の権利を変更しないものとします。たとえば、お客様が以下のいずれかの地域で本ソフトウェアを取得された場合、または当該国の強行法が適用される場合、以下の規定がお客様に適用されます。

## オーストラリア。お客様は、オーストラリア消費者法に基づく法定保証を有し、本ライセンス条項は、それらの権利に影響を与えることを意図するものではありません。

## カナダ。お客様が本ソフトウェアをカナダで入手された場合、自動更新機能をオフにする、お客様のデバイスをインターネットから切断する (ただし、インターネットに再接続すると、本ソフトウェアは更新プログラムの確認およびインストールを再開します)、または本ソフトウェアをアンインストールすることにより、更新プログラムを受け取ることを停止できます。製品付属の文書がある場合は、当該文書にお客様の特定のデバイスまたはソフトウェアの更新をオフにする方法が記載されていることもあります。

## ドイツおよびオーストリア。

**(i)** **保証。**適切にライセンスを取得したソフトウェアは、実質的に、本ソフトウェアに付属しているマイクロソフト資料に説明されているとおり動作します。ただし、マイクロソフトは、ライセンスを取得したソフトウェアに関して契約上の保証は一切いたしません。

**(ii)** **責任の制限。**マイクロソフトは、故意による行動、重過失があった場合、および製造物責任法に基づく請求が申し立てられた場合、ならびに人の死亡もしくは傷害、または物理的傷害が発生した場合、制定法に従って責任を負います。

# 前項 (ii) に従って、マイクロソフトが重大な契約上の義務、すなわち、本ライセンス条項の正当な履行を支援する義務の遂行、本契約の目的を危うくする義務の不履行、および当事者が常に信頼できる義務の遵守 (「基本義務」といわれます) に違反した場合、マイクロソフトは軽過失に限り責任を負います。その他の軽過失については、マイクロソフトは責任を負いません。

# あらゆる保証の免責。本ソフトウェアは、現状有姿のまま瑕疵を問わない条件で提供されます。本ソフトウェアの使用に伴う危険は、お客様の負担とします。マイクロソフトは、明示的な瑕疵担保責任または保証責任を一切負いません。お客様の地域の国内法等によって認められる限り、マイクロソフトは、商品性、特定目的に対する適合性、および権利侵害の不存在に関する瑕疵担保責任または黙示の保証責任を負いません。

# 損害に関する制限。マイクロソフトおよびそのサプライヤーの責任は、5.00 米ドルを上限とする直接損害に限定されます。その他の損害 (結果的損害、逸失利益、特別損害、間接損害、および付随的損害を含みますがこれらに限定されません) に関しては、一切責任を負いません。

この制限は、(a) 本ソフトウェア、サービス、第三者のインターネットのサイト上のコンテンツ (コードを含みます) または第三者のアプリケーションに関連した事項、および (b) 契約違反、保証違反、厳格責任、過失、または不法行為等の請求 (適用される法令により認められている範囲において) に適用されます。

この制限は、マイクロソフトが損害の可能性を認識していたか、または認識し得た場合にも適用されます。また、一部の地域や国では付随的損害および結果的損害の免責、または責任の制限が認められないため、上記の制限事項が適用されない場合があります。

EULAID: VS2017\_CTP\_EVAL\_VS\_JPN.2